

### 職場でピースウェーブ

みんなで繋げた  
平和への想い  
(4面)



# 全厚労ニュース

全 国 労働組合連合会  
厚生連

〒110- 東京都台東区入谷  
0013 1-9-5  
TEL 03-3874-3591  
FAX 03-3874-3593  
発行日 毎月20日 定価 30円  
<https://www.zenkouro.org/>

## これから働き方を変える 日本看護協会と懇談

2面

## おいし〜い 拡大女性部会議 地元の自慢をお届け



三重



茨城



福島



福島・フルーツが人気のケーキ

7月16日、全厚労女性委員会はオンラインで拡大女性部会議を開催。学習講演では、医労連女性協・川上真理さんに「権利を知って 働き続けられる職場をつくろう」についてお話しいただきました。

各県女性部からは、これまでの活動の報告や地元のスイーツ・特産品を紹介し、コロナ禍で集まれないながら他県の活動や雰囲気を知ることができました。また各県で用意したお土産を景品に、厚生連のあるご当地に関する問題や女性の権利についてのクイズで交流しました。(詳細2面)



(上)秋田は金萬・(下)高知は地酒とカツオを紹介



女性がいきいき働ける職場を目指して！参加者でピース

# 嘆く門は福来る? カクイシ ジュンスケ



# 1年ぶりに日本看護協会と懇談 働き続けたい職場を共に



Zoomで日本看護協会看護労働課の担当者(上中央)と懇談しました

7月13日、全厚労は第3回看護委員会をwebで開催し、職場の実態改善に向けた取り組みへの議論と、日本看護協会との懇談を行いました。委員会は、急遽コロナ対応が入った職場もあり、普段より若干少ない13県19名の参加で行いました。

午前中には活動総括と各県の職場状況を出し合いました。多くのところがコロナ対応で一般病棟から人手が取られ、夜勤日数が増え、業務が煩雑化し、疲弊が進んでいることや、新人教育にもこれまでより時間が取られ、時間外労働も増えていることが、十分なリアル

## 10月の幹・看集会はWEB学習会として

10月の幹部・看護師集会はWEB併用型で準備していましたが、十分なリアル参加が見込まれないことや、現場看護師としては集会が普段行けないような場所、実際に他県の仲間と会って意見交流やリフレッシュできることが魅力という意見も受けて、「完全実施」できるまで延期という意見も出されました。しかし、「知って知らせる」活動として、WB学習会を実施することにしました。

## 定着対策こそ 離職防止に

## 定着対策こそ 離職防止に

「知りたいこと」として出された、①看護師の賃金はどうか? ②地域医療構想推進で看護師はどうなる? ③世界域医療構想って? ④世界の看護師たちが立ち上がって処遇改善しているってホント? 等の疑問・質問をそれぞれの専門家に聞いてみるという企画は、全厚労本体で学ぶ必要がある内容だということで、看護委員会主催ではなく、全厚労として開催をお願いすることにしました。

午後から約1時間、日本看護協会労働政策部の担当者2名と懇談しました。この間、講師等でお世話になっている奥村氏と、看護労働課課長の小村(おむら)氏にご参加いただきました。奥村氏からは、冒頭「現場の声は労働組合も含め色々なルートから寄せて頂きたいと考えている。日頃の労働に感謝と敬意を表したい」と述べられた後、要望や意見についてお答え頂きました。

財政支援や診療報酬改定については、「病院が立ちゆくように診療報酬の改定や手当の原資となるよう要望をしているが、実際に職員へどう配分されるかは、職員と当局の間で納得できるような条件を作って頂くこ

とが必要。労働団体の団結を強めて欲しい」と労働組合への叱咤激励も。確保対策については、「働き続けられる職場であれば潜在化しない。2008年くらいから確保対策は定着対策であるとしたが、改めて先行事例を集めて紹介している」と説明されました。

秋田・中村さんから「プラチナナース」について、「公務員の65歳定年延長も決定したが、60歳を越えて夜勤も今まで通りにはできないが、どう考えているのか」との質問に、「呼び方も検討中であるが、既に働く看護師の9人に1人が、60歳以上という統計がある。体力や健康状態に合わせた緩めの働き方の好事例を小冊子で出そうという計画がある」と話されました。また夜勤のハードルについて、協会のアンケート結果で、「どういう条件があれば夜勤に戻れるか」との問いに対し、「配偶者の理解・協力が一番目。それから夜勤回数が少なければ戻れる、が多い。また子どもへの対応等、急な夜勤の変更にも対応してもらえ、などがあった。もしものリリーフ要員が準備されていれば安心できる」等の課題が話されました。

ラーラー研修について、「ラーラーはそれぞれの組織が目指す人材育成のためのもの。当然、研修教育の時間は労働時間であり、管理者研修やHPでも情報提供して

「当院では、育児中の方など週3日勤務を実施し、非常に好評で、看護協会でも取材し、紹介して欲しい」と要請し懇談を終えました。最後に広島尾道病院から、

# 職場の未来を語り合う

## オンライン拡大女性部会議

### いきいき働き続けられる職場を

### 女性の育休とりやすく

学習講演では、各県女性部にも広く協力頂いた全労連女性部の「女性労働者の労働実態および男女平等・健康実態調査」の結果や、新装版となった「女性の権利ノート」も使ってお話しいただきました。

今年6月に国会で成立した「改正育児・介護休業法」についても触れられ、男性の育休取得が進まない現状から、男性版「産休制度」の創設や、育児休業が2回まで分割取得可能になるなど新制度のポイントを紹介されました。

女性労働者の4人に1人(26.2%)が取得している生理休暇は、雇用における男女平等を求める流れの中で徐々に取得が減ってきて、男女雇用機会均等法が制定された1985年には取得率9.2%となっていました。女性の活躍が広がる一方で、「男性上司に言いづらい」「給料に影響する」など、生理休暇を取りづらい職場環境があります。

講演後のグループワークで、講演の感想や今後の集会について、また職場での権利取得状況についての意見交流を行いました。生理休暇について男性師長も増え上司に言い出しづらいうことや権利を知ってもらう活動が必要なこと、育児や介護は女性がやることと決まっているわけではなく男性も制度をとりたいと感じており、取りやすい環境づくりの構築、また賃金面から育休を短く切り上げている人もおり賃金を上げていくことも必要だ

と話され、集まって話すことで多くの気づきや意見が生まれました。

閉会あいさつで中村悟中央副委員長は「権利は自分を守るための武器だと思えます。公務員の定年延長が決まり、いよいよ定年が先延ばしになってくるなかで職場のみなが長く健康に働くために、権利を知らせて、私たちが取得することによって、職場の雰囲気を変えていってほしい」と呼びかけました。

### 右肩下りの生理休暇取得率



☆看護協会との懇談内容の詳細はHPをチェック





# 繋がも★三 平和への想い!!

今年、コロナ禍でもできる平和の取り組みとして21年1月からスタートした全厚労ピースウェブ。フラッグリレーでは全厚労4ブロックに「なくそう核兵器」フラッグを送付し繋いで頂きました。感染症対策で様々な活動に行動制限がかかる中、各ブロックのご奮闘で、17県113枚もの写真が集まりました。「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の取り組みでは、1880筆が集まり、折り鶴奉納の取り組みは、7千羽以上集まりました（7月19日現在）。今後本部でタペストリーを作成し、広厚労に送付して奉納していただく予定となっています。

福島



北海道



新潟



秋田



長野



茨城



岐阜



静岡



愛知



広島



三重



富山



香川



熊総



大分



高知



徳島



## 平和について考える時間に

今年の8月6日に全厚労平和委員会主催の**オンライン平和ツアーを開催します。**昨年はピースセミナーを開催し、医療労働者の平和活動の意義を改めて学習しました（詳細はQR参照：全厚労ニュース20年3月号2面）。今年は、コロナ禍で行動制限がかかる中、現地ツアーのように被爆地を訪れたような体験をしていただきたいとの思いから、オンラインツアーを開催します。ツアーはNPO法人PCVへ依頼し、オンラインだからこそできる企画を準備しお待ちしております。是非ご参加ください。

昨年の平和学習(2面) →

